

KYOTEN NEWS

共同店舗ニュース
新年号

1
2026
January
Vol. 296



●協同組合 福井ショッピングモール (エルパ)

編集・発行／協同組合全国共同店舗連盟

CONTENTS

年頭所感

協同組合 全国共同店舗連盟 代表理事 大木稔	3
経済産業省 中小企業庁 長官 山下隆一	4
(独)中小企業基盤整備機構 理事長 宮川正	6
(株)商工組合中央金庫 代表取締役社長 関根正裕	8
全国中小企業団体中央会 会長 森 洋	9

令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業

「連合会（全国組合）等研修事業」	10
全国共同店舗連盟研修事業 アンケート調査集計結果	15

協同組合全国共同店舗連盟 令和7年度通常総会

21

組合員の活動事例案内

22

活動事例1（協同組合福井ショッピングモール）	
活動事例2（協同組合南関ショッピングセンター）	
活動事例3 『共同店舗の情報システム機器保守契約の変更』に共同店舗による 組合の費用コストの大幅な削減に取り組んでいる事例	
活動事例4（笠原商業開発協同組合）	
活動事例5（シングルポ阿南協同組合）	
活動事例6（協同組合鹿本ショッピングセンター）	
活動事例7（協同組合サンロード青森）	
活動事例8（協同組合ポルカ）	
活動事例9（協同組合菊池ショッピングプラザ夢空間）	

賛助会員の活動事例案内

コスモヘルス株式会社	39
株式会社コスモシステム	41

補助金情報

42

中小企業組合等活路開拓事業	
中小企業省力化投資補助	

ご加入のおすすめ

47

賛助会員の新年のあいさつ

50



年頭所感

協同組合 全国共同店舗連盟

代表理事 大木 稔

新年、明けましておめでとうございます。

令和8年度の新春を迎えるにあたり、中小企業支援関係諸機関の皆さま並びに組合員の皆さまに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年度も引続き、組合員皆さまの課題解決のお手伝いが出来るように、はなはだ微力ではございますが、責任の重大さを痛感しつつ連盟の発展に全力を尽くす所存でございます。

昨年7月には、Web会議方式システム(バーチャルオンリー型)方式で、令和7年度通常総会が開催され、上程された4議案が可決承認されました。

また、10月は「令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業(連合会研修事業)の研修事業」を開催致しました。テーマは、「共同店舗の経営課題の課題解決に向けた知識の習得～事例中心に～」で、「事業承継で変えるべきこと、変えてはいけないこと人材が集まり、定着する中小企業の実践」で、「先代からの良き伝統を維持しながら新しい顧客ニーズに対応して成功している事例」「従業員の働きやすい職場環境の構築」しながら、人手不足対策に取り組んでいる事例。

また、人手不足対策として「従業員満足度のために職場環境の改善」に取り組む高い評価を受け、2025年10月に日本ショッピングセンター協会主催(2年に1回)で、「第10回日本SC大賞・第8回地域貢献大賞」で組合員である(協)福井ショッピングモール(エルパ)が「ES受賞(エンプロイヤーサティスファクション)」を福井県で初めて受賞された事例。

また、全国団体中央会研修事業で知識を習得し、その知識を参考にして経営課題に取り組んで成功している事例 ①情報システム機器保守契約の変更し、年間費用を約39%削減している ②中小企業省力化投資補助金を活用して、人手不足のレジ業務に設備を導入して省力化を図っている事例 ③人口減少に悩む過疎地で「共同店舗のタウンセンター化」に取り組んでいる事例等について、講師及び受講者とディスカッションし、課題解決に繋がることを目的に研修を実施し、全国から多数の参加を頂き、組合員から大変好評な研修事業ができました。

また、おかげさまで当連盟は本年7月17日(金)に組織結成60周年・法人化45周年記念式典を開催致すことになりました。

当共同店舗連盟としましても、地域とのコミュニティを高め、地域貢献機能強化に努め、地域に不可欠な商業施設を目指してまいりますので、今後とも中小企業支援関係諸機関および組合員のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

令和8年元旦



年頭所感

経済産業省 中小企業庁

長官 山下 隆一

令和8年という新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

昨年、熊本県での記録的大雨や、青森県東方沖を震源とする地震等の自然災害に被災された皆様にお見舞いを申し上げ、発災から2年が経過した能登半島地震も含め、なりわいの再建に全力を尽くします。

また、昨年は大阪・関西万博が開催され、中小企業庁でも、中小企業基盤整備機構と共催で、社会課題や時代の変化に対する中小企業の挑戦を発信する展示を行いました。「いのち輝く未来社会」の実現につながるよう、万博の閉会後も日本の中小企業の皆様の挑戦を支援してまいります。

国内経済の状況を見ると、昨年の春闘労使交渉で一昨年を更に上回る高水準の賃上げ率となり、国内投資も100兆円を超えるなど、「潮目の変化」が定着しつつあります。一方で、中小企業・小規模事業者の皆様は、賃上げはもとより、物価高や人手不足、米国関税措置等も相まって、厳しい経営状況におかれているものと承知しております。

中小企業・小規模事業者が生産性を上げて賃上げ原資を獲得し、賃上げにつなげていくことが、我が国の経済成長にとって極めて重要です。

また、現時点でも約6割の中小企業が人手不足の問題に直面しているほか、我が国は人口減少や少子高齢化という構造的要因に直面しております。そのような「労働供給制約社会」において、企業の投資や生産性の向上により「稼ぐ力」を高め、筋肉質な「強い中小企業・小規模事業者」を目指して経営を行っている中小企業・小規模事業者の役割が極めて重要です。

こうした認識のもと、中小企業庁としては、「強い中小企業・小規模事業者」を目指す企業・事業者の支援策として、「価格転嫁・取引適正化の推進」「成長投資支援」「生産性向上支援」の3つと事業承継・M&A、金融といった欠かせない事業環境整備を本年も強力に推進してまいります。

中小企業庁は、賃上げ原資の確保に向けて、本年度も官公需を含めた価格転嫁・取引適正化の推進に全力で取り組みます。昨年度の通常国会で改正した中小受託取引適正化法（取適法）・受託中小企業振興法（振興法）が本年の1月1日に施行されました。取適法・振興法の着実な執行等に努めます。

また、中小企業の「稼ぐ力」の強化に向け、中小企業の成長支援を一層強化してまいります。特に、売上高100億円を超える「100億企業」は、直接輸出額や域内仕入高が大きく、賃金も高いなど、国内投資や地域経済を牽引していくような存在です。「100億企業」の創出に向けた大胆な取組を進めてまいります。

さらに、労働供給制約が深刻化する中では、中小企業の生産性向上への取組は極めて重要です。中小企業庁では、ものづくり補助金や省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金により、中小企業・小規模事業者の生産性向上・省力化投資を支援してまいります。

雇用や地域機能を支える中小企業を維持・存続させるだけでなく、経営革新による生産性の向上及び事業の成長を通じた賃上げにつなげていくためにも、中小企業庁として、戦略的な事業承継・M&Aを支援してまいります。

多様な事業を創出し、地域の経済成長や雇用を支えている小規模事業者は、大変重要な存在です。重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援や、プッシュ型の伴走支援体制の強化を通して、「強い中小企業・小規模事業者」を目指す小規模事業者を全力で応援してまいります。

令和8年の干支である「午」は、スピード感や力強さの象徴といわれています。中小企業庁も、馬のように勢いよく力強く、皆様の挑戦、成長を後押しし、現状維持ではなく、変化に挑む企業や人が報われる形に軸足を移していきたいと考えております。ヘビー（巳）な昨年を乗り越えた皆様にとって、本年がうま（午）く事の運ぶ、飛躍的な進歩を遂げられる一年となるよう心より祈念し、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭所感

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

理事長 宮川 正

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、当機構の活動に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

2025年は、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、金融市場では明るい動きが見られた一方で、中小企業にとっては厳しい一年でした。物価上昇や資材コストの高騰、労働力不足に加え、米国をはじめとする主要国による関税政策が見直されるなど先行きの不透明感が高まりました。

しかし、こうした状況下でも、多くの中小企業が知恵と工夫を凝らし、逆風をチャンスに変え、事業を拡大されました。デジタル化への取り組みや新市場への挑戦など、未来を見据えた行動が各地で芽吹いています。こうした努力は、日本経済を支える中小企業の皆様の底力を示すものであり、心から敬意を表します。

現在の中小企業を取り巻く課題は多岐にわたります。少子高齢化を背景とした人材不足や課題の多い事業承継、物価高や円安への備えと賃上げの実現、さらにGX・SDGs・ウェルビーイングといった社会課題への対応も求められています。

しかし、何より重要なのは、日本において長らく続いたデフレ経済が終焉し、インフレの流れが鮮明になりつつあるという現実を認識することだと思います。

低価格競争やコスト削減偏重型の経営は、企業の成長力を削ぎ、持続的な発展を阻んできました。今、中小企業に求められるのは、従来の「デフレ型経営」からの決別です。これからの時代は、賃上げによる人材確保を起点に付加価値を高める戦略的投資を行い、収益拡大を目指す「攻めの経営」への転換が不可欠です。

即ち、生産性向上と収益拡大のため、未来への投資を加速させる。未来への投資とは、従来型の設備投資だけでなく、賃上げや人材育成といった人への投資が重要です。賃上げを実現し、働く人が誇りを持てる職場をつくること。人への投資はコストではなく、企業成長の源泉です。人材が定着し、意欲が高まり、それによって生まれる創意工夫が付加価値と利益を創出する。価格競争から脱却し、付加価値創出型ビジネスモデルへの転換を図ることで、新たな投資と更なる成長に繋げていく。

この一連の流れこそが、インフレ時代に求められる「攻めの経営」のストーリーです。インフレ下では、攻めに転じる企業だけが、持続的な成長を実現できます。そして、この挑戦への決断を下せるのは、経営者自身なのです。

私たち中小機構は、中小企業の皆様の「攻めの経営」を後押しします。

例えば、海外展開を含む販路開拓支援や、

多様な課題解決と一緒にあたる伴走支援。中小企業大学校を始めとした人材育成支援や、補助金を通じた金融支援。その他、新たな成長の担い手を応援するスタートアップ支援や、事業承継や共済といった将来の安心に備える支援など幅広く支援事業を展開しています。

また、商工会・商工会議所や金融機関、自治体などの他の支援機関とも、支援機関サポートを通じて連携し、企業の挑戦と地域経済の活性化を支えます。

私たち中小機構は、中小企業の皆様の未来への挑戦を力強く支える存在であり続けます。中小企業の挑戦を全力で支え、中小企業の皆様の活力に満ちた持続的成長を共に築いてまいります。皆様の果敢な挑戦を心から期待しています。



年頭所感

株式会社商工組合中央金庫

代表取締役社長 グループCEO

関根 正裕

令和8年の新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

昨年は、個人消費の緩やかな回復やインバウンド需要は好調であった一方で、物価や賃金上昇、金利のある世界への移行、米国の通商政策、AI・ロボティクス技術の急速な進化等、日本経済を取り巻く環境が大きく変化した1年となりました。

当金庫においては、2025年6月の政府保有株式の全部売却完了と改正商工中金法の施行により、民営化という大きな転機を迎えることとなりました。この民営化により当金庫は「中小企業による中小企業のための金融機関」として、そして「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」というPURPOSEの実現に向けた新たなスタートラインに立ちました。

こうした中、今後、私たちがどのような立ち位置で社会と向き合うべきか、どのような価値を創出すべきかという観点で「商工中金グループのありたい姿」の議論を重ね、この度、長期戦略の骨子を策定しました。その核となる概念が、中小企業を個社として捉えるのではなく、その集合体として捉える「中小企業経済圏」です。

中小企業と地域社会にかかわる多様なステークホルダーが集まる「中小企業経済圏の拡大・活性化を通じて、圏の参加者の価値向上に貢献し続ける」という

「商工中金グループのありたい姿」を設定しました。当金庫は、単なる金融機関

の枠を超えて「集めて・つなげて・価値を創る」プロデューサーの役割を果たし、中小企業と地域社会にかかわる多様なステークホルダーと、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづけます。

また、中小企業経済圏の拡大に向けて「Industry（産業課題解決）・Innovation（スタートアップ支援）・Investment（エクイティ業務や高度ファイナンス）・Traditional Banking（伝統的な銀行業務の深化）・Turn Around（再生支援）」という5つの注力分野を設定しました。従来の枠組みにとらわれない柔軟でダイナミックな経営を実現するため、デジタル技術やAIを活用した経営の高度化を推進し、業務の効率化のみならず、お客さまとの接点の質の向上と深い関係性の構築を図ってまいります。

これらの取組みを通じて「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」というPURPOSEの実現を目指してまいります。

おかげさまで商工中金は本年12月に創立90周年を迎えます。この場をお借りして、ご支援いただいた様々なステークホルダーの皆さまへ感謝申し上げますとともに、引き続き皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、本年も格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。



年頭所感

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、戦後80年の節目の年でした。中小企業・小規模事業者は、激変する経済環境の中で多くの困難な課題を克服しながら、その時々々の経済、社会環境に対応出来るよう積極果敢に挑戦を続け、わが国経済の発展に大きな役割を果たして参りましたが、現在、新たな経営課題が山積しております。関税の引上げをはじめとする自国中心的政策の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内でもインバウンド消費額も影響を受けることに加え、依然として物価高騰が続く中での人手不足と賃上げへの対応が急務となるなど、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、厳しい状況に直面しております。

こうした中で、昨年11月12日に広島県広島市で開催した第77回中小企業団体全国大会では、関係省庁・関係機関をはじめ多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約2,100名が参集し、

I. 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充
 II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
 III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備
 の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議しました。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化していることを踏まえつつ、十分な価格転嫁と取引適正化、物価高を上回る賃上げ、事業承継・事業引継、自然災害対策、DXやGXの推進、新分野展開、ものづくり補助金や省力化投資補助金による生産性向上、リスクリング等の「人への投資」、外国人育成就労制度・特定技能制度への対応策などの最重要事項については、中小企業組合等連携組織による知恵と力の結集により解決を図ることが必要です。今年も中小企業と組合が我が国の力強い成長を実現する原動力であることを強く思いながら、会員の皆様との連携を一層強化し、対応して参ります。

結びに、丙午の年は「勢いとエネルギーに満ち、大きく飛躍・発展していく」といった意味合いをもつ年とされています。本年が、中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様的情熱に満ちたご活動が実を結び、力強く飛躍される年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

令和8年元旦

令和7年度 中小企業組合等課題対応支援事業 「連合会（全国組合）等研修事業」

標記について、令和7年10月16日(木)、10月17日(金)、全国中小企業団体中央会の会議室で役職員研修会が開かれ、全国の各共同店舗の代表者並びに役職員18名が参加致しました。

今年度は、「研修事業：組合自主アンケート」の中から、其々の経営課題解決に向けた知識の習得の意見があり、「地方立地のショッピングセンターが官民連携や地域連携などに取組み、地域の再生・活性化に貢献している事例」及び「人手不足対策に取り組んでいる事例」並びに「情報システム機器保守契約変更により組合の大幅な経費削減に取り組んでいる事例」「補助金活用により活路開拓支援事業等に取り組んでいる事例」等について研修内容を企画致しました。

研修内容は、「事業承継で変えるべきこと、変えてはいけないこと人材が集まり、定着する中小企業の実践」で、先代からの良き伝統を維持しながら新しい顧客ニーズに対応して成功している事例および「従業員の働きやすい職場環境の構築」しながら、人手不足対策に取り組んでいる事例。

また、人手不足対策として「従業員満足度のために職場環境の改善」に取り組み、2025年10月に日本ショッピングセンター協会主催(2年に1回)「第10回日本SC大賞・第8回地域貢献大賞」で組合員の(協)福井ショッピングモール(エルパ)が「ES受賞(エンプロイヤーサティスファクション)」を福井県で初めて受賞された事例。

「商業からまち機能へ取り組んでいる商業施設事例」では、今後の共同店舗の新たなビジョン・方向性を作成するためには、幾多の経営課題がある中で現状の組合組織で対応するためには、当面は「商業機能」と「まち機能」を併合した形で組合継続を図ることが重要と思われる。

今後の進む道としては、「人が集まる仕組みづくりを行政と一体となり進めながら、集客アップを図る」ことが地域貢献活動に繋がり、地元住民が普段使い出来る生活拠点となり、組合で抱えている課題の一つである「人手不足対策」が解消されると思われる。

全国団体中央会研修事業で知識を習得し、その知識を参考にして経営課題に取り組んで成功している事例 ①情報システム機器保守契約の変更し、年間費用を約39%削減している ②中小企業省力化投資補助金を活用して、人手不足のレジ業務に設備を導入して省力化を図っている事例 ③人口減少に悩む過疎地で「共同店舗のタウンセンター化」に取り組んでいる事例等がありました。

研修テーマ等について、講師及び受講者とディスカッションし課題解決の糸口に繋がることができたことは、大変有意義な研修を実施致しました。

なお、(協)全国共同店舗連盟の「ホームページの全中補助金(研修)事業欄」に研修資料、各講師の講演の「各アンケートの集計結果」等を掲載しておりますので、ご参考にして頂ければ幸いです。

研修内容

【1日目計：4.5時間】

期日	時 間	テーマ	講師（役職・氏名）
10 月 16 日 (木)	12:00~12:05 (5分)	オリエンテーション	
	12:05~14:05 (2時間00分)	「事業承継で変えるべきこと、変えてはイケないこと 人材が集まり、定着する中小企業の実践」	商い未来研究所 代表 「商業界」元編集長 (協連)日本専門店会連盟 理事 笹井 清範氏
	(10分)	休憩	
	14:15~15:15 (1時間00分)	「協同組合店舗の将来への備えと運営管理の事例」	Office TSCM 代表 細井 一史氏
	15:25~16:55 (1時間30分)	○パネルディスカッション ①「関係人口の増加と従業員の健康を守る施設運営について」 ②「共同店舗の人手不足の現状と対策に取り組んでいる方法並びに事例等についての情報交換」 ③「共同店舗の情報システム機器保守契約の変更」による組合の費用コストの大幅な削減に取り組んでいる事例	(コーディネーター) 中小企業診断士 岩淵 大明氏 (パネリスト) ①(協)福井ショッピングモール 専務理事 佐々木 国雄氏 ③(協)南関ショッピングセンター 代表理事 大木 稔氏

【2日目計：2.4時間】

期日	時間	テーマ	講師（役職・氏名）
10 月 17 日 (金)	9:30~10:30 (1時間00分)	「支援機関と連携して組合活動が 活性化した事例」	(協)加悦谷ショッピングセンター 副理事長 谷口 忠弘氏
	(10分)	休憩	
	10:40~12:00 (1時間20分)	「SCのまち機能及びES環境等の 取組み事例と今後の再起方向」	一般社団法人シーエコム 理事長 出口 巴幸氏

※ 講演内容は研修レポートを参照

【講師紹介】



商い未来研究所 代表 笹井清範氏



SC経営士 細井一史氏



〈コーディネーター〉
中小企業診断士 岩淵大明氏



〈パネリスト〉
(協)福井ショッピングモール
専務理事 佐々木国男氏



〈パネリスト〉
(協)南関ショッピングセンター 代表理事 大木稔氏



(協)加悦谷ショッピングセンター
副理事長 谷口忠弘氏



一般社団法人シーエコム
理事長 出口巳幸氏

【懇親会】



開会の挨拶は谷口副理事長



乾杯のご発声は竹内副理事長



中締めは河瀬副理事



令和7年度全国共同連盟研修事業 アンケート調査集計

（受講者 18名）

1. アンケート調査（総合評価）

Q1 研修に参加してみて、満足度はどうでしたか？

A. 非常に満足できる 内容であった	7	38.9%
B. 満足できる	4	22.2%
C. 普通	0	0.0%
D. あまり満足できない	0	0.0%
E. 非常に満足できない	0	0.0%

Q2 今後、このような研修があれば、参加しますか？

A. 参加したい	13	72.2%
B. テーマによる	5	27.8%
C. 参加しない	0	0.0%

Q3 研修前に抱えていた課題の取組みに役に立ちましたか？

A. 大変解決に役立った	4	22.2%
B. 解決に役立った	14	77.8%
C. あまり解決に役立たなかった	0	0.0%
D. 全く解決に役立たなかった	0	0.0%
E. わからない	0	0.0%

Q4 研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みがある	4	22.2%
B. 活用できる見込みがある	14	77.8%
C. あまり活用できる見込みがない	0	5.9%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%
E. わからない	0	0.0%

2. 各講師の評価（個別評価）

A 講演テーマ

「事業承継で変えるべきこと、変えてはイケないこと 人材が集まり、定着する中小企業の実践」

【講師：笹井清範氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みであるので、講師に相談したい	3	16.7%
B. 活用できる見込みがある	15	83.3%
C. あまり活用できる見込みがない	0	0.0%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・事業継承について現実味を帯びた考え方、行動について参考になりました。
- ・捨てる物、注力する物について再考したい。
- ・消費者ニーズの変化。購入時の安さより利便性と付加価値の重視。
- ・顧客ニーズを実現するために“革新”を常に念頭におき、正しい努力を継続的に行う。（成功体験の商売を捨て、新しい目線の事業を検討する。）
- ・イノベーションなきところに改革なし!!
「飯田屋」感謝の時間
- ・組合設立当初の目的を振り返り確認し、今後の組合（店舗）の存在意義、今後の方向性を明確化して行きたい。

- ・売れないからといって、安易に価格を下げない。
（かっぱ橋の飯田屋さん）
- ・朝礼、夕礼での1分間の瞑想と1分で発表（感謝など）
- ・4P理論を活用できるか検討したい。
- ・自社の強みを明確にする事、考え方の柔軟性を高める。
- ・人材人財の確保の為のシステムの確立と方法。
- ・会社の理念や採用の為の改善について自社を当てはめて社員と共有をしながら進めていきたい。
- ・業績が悪い（良くない）店舗の見直しが出来そうなので、一度取り組んでみたい。
- ・アマゾンの業績向上（4兆円市場）の要因により、中小事業者のマーケットが奪われている。⇒要因説明が理解できた。

B 講演テーマ

「協同組合店舗の将来への備えと運営管理の事例」

【講師：細井一史氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みであるので、講師に相談したい	1	5.6%
B. 活用できる見込みがある	15	83.3%
C. あまり活用できる見込みがない	2	11.1%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・現実的な的確な意見参考になります。
- ・業務のアウトソーシングについて、経営・運営面から検討したい。
- ・組合・組合事務局の運営を再度洗い直し、効率的な方法を検討（売上管理等他）
- ・今後に備え、契約書を確認（“定借”・“普借”）
- ・利用の形態も今後に向けて整理する。
- ・運営をアウトソーシングにする。
- ・契約の見直しと有料化へ
- ・組合サービスで行っていた事の費用化（金額化）など、全体的な見直しを行いたい。
- ・賃貸仮契約において最低保証は必ず設ける。
- ・売上歩合で契約する時は、ネット売上等に注意する。
- ・共同運営事業者（グロサリー）をデベロッパーに管理してもらえないか検討したい。
- ・組合運営とデベロッパー企業体の相違
- ・大手は固定家賃が主流である。
- ・大手デベロッパー同様に利益の追求を行う必要性
- ・テナントの定期借款への変更を進めています。定期デメリット部分について説明があったので、内部で再度確認していきたい。
- ・今後の共同店舗の進む道を再検討する必要を問われた。

C 講演テーマ パネルディスカッション
（1）関係人口の増加と従業員の健康を守る施設運営について

【講師：佐々木国雄氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みである	9	50.0%
B. 活用できる見込みがある	9	50.0%
C. あまり活用できる見込みがない	0	0.0%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・若者の居場所づくり「こみかる」
- ・若い人が集まれる場所づくりから生まれる「やってみたい」を応援
- ・当地域では、最近別の施設を行政が改築して若者の集まる場所の運営をはじめたばかりです。類似する部分もあると思うが、別の方法にて関係人口の増加を目指し、模索してみたいと思います。
- ・ナースケットの活用
- ・「こみかる」無報酬でも若者が集まるようなくみづくり
- ・手間定休日を増やしても売上は下がらなかった。（スタッフのやる気を上げた）
- ・コミュニティナースとの協議をしてみたい。
- ・スタッフさんの健康第一を考える（健康診断後のフォロー）
- ・従業員の健康チェック機能を模索したい。
- ・コミュニティスペースの活用方法
- ・若者のスペースを確保する。集まる!!

- ・ ナースグループはあったら良いと思った。
- ・ 「こみかる」に近い事業を考えておりましたので、かなり参考になりました。
- ・ 当店にフードコートはありませんが、若者やスタッフ、地域の取り込みを考えたい。
- ・ 定休日を増やす事で売上が減ると思いを込めていました。是非前向きに検討していきたい。
- ・ 色々と考える必要を感じた。
- ・ 標記テーマについて議論しましたが、笹井講師、佐々木講師、出口講師の講演の中にあるように、人材不足と言われているが解決策として「人が集まるシステム作り」が重要で、各共同店舗も運営方法を再検討が求められる。働きやすい職場環境を構築することによって、モラルのある従業員を確保できることで、休日を多くしても売上が減少しないことが理解できた。

(2) 共同店舗の人手不足の現状と対策に取り組んでいる方法並びに事例等についての情報交換

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みである	2	11.1%
B. 活用できる見込みがある	16	88.9%
C. あまり活用できる見込みがない	0	0.0%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・ 当地域では、専門学生（外国の方）が沢山いるんですが、働く場所（バイト）が少ない状況。この労働力を今後当店（組合）でも有効的に雇用が出来れば良いと思っています。
- ・ 外国の方へのアプローチの必要性の理解ができた。

(3) 「共同店舗の情報システム機器保守契約の変更」による組合の費用コストの大幅な削減に取り組んでいる事例

【講師：大木 稔氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. ポスシステム等の保守料契約（レジ関係、冷凍機器等）を見直すことによって組合経費を削減できる等、大変活用できる見込みである	5	27.8%
B. 活用できる見込みがある	9	50.0%
C. あまり活用できる見込みがない （保守物件がない）	2	11.1%
D. 全く活用できる見込みがない （見積もったがメリットがない）	2	11.1%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・以前、この方法により現レジ保守が安くなったので、良いコスト削減方法だと思います。
- ・現在実施している。他にも活用できないか検討する。
- ・組合加入者以外のお店等にも情報を出してみる。
- ・毎回、組合の費用見直しにおいて、指導を頂いているが進んでいない。メーカーと協議して早期に実行したい。
- ・とても良いサービスかと思います。見積を取りましたが、金額的メリットがなかった為、導入できなかった。
- ・保守物件がない。
- ・各共同店舗も年間30～40%の経費削減ができるのであれば、積極的に取り組むことが大切と思われた。

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・今現在の形態と思い切った判断が必要な事を理解したいと思います。
- ・いろいろなアイデア・話しを聞き、どの店舗（組合）も苦勞されている。補助金を使った設備更新は、当組合もよく行いますが、“屋根”、“壁面”などの修繕のための補助金があれば確かに助かると思います…。
- ・組合員を一本化した経営
- ・6組合を1つの会社にする案
- ・省エネ補助金の活用を検討したい。（R8年度）
- ・専門店を1つの法人として統一する案はとても良いと思いました。クリアすべき問題は多く、簡単ではありませんが検討は続けていきたい。
- ・施設が当店と共通点があり、参考になった。
- ・店舗の活性化の必要性を感じた。

D 講演テーマ

「支援機関と連携して組合活動が活性化した事例」

【講師：谷口忠弘氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みである	3	16.7%
B. 活用できる見込みがある	15	83.3%
C. あまり活用できる見込みがない	0	0.0%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

E 講演テーマ

「SCのまち機能及びES環境等の取組み事例と今後の再起方向」

【講師：出口巳幸氏】

○研修内容、成果を日常業務に活用できる見込みはありますか？

A. 大変活用できる見込みである	4	22.2%
B. 活用できる見込みがある	12	66.7%
C. あまり活用できる見込みがない	2	11.1%
D. 全く活用できる見込みがない	0	0.0%

○受講して習得した内容及び実施したい内容について、具体的に記入して下さい。

- ・商業集積と生活集積のベースづくり
- ・職場環境づくり
- ・今後の共同店舗のあり方、考え方がよく分かりました。行政等の連携をもっと模索してみたいと思っています。
- ・従業員ファースト
- ・職場の近代化
- ・新しい集客（タウンセンター）
- ・従業員ファースト
- ・今後の店舗の向け方を検討する。
- ・共同店舗の資産運用の幅に気づかされた。
- ・地域資源の活用
- ・屋内公園を導入したい。
- ・去年のエルパさん同様、従業ファーストの考えが参考になった。
- ・商業以外の集客方法を考える必要性。
- ・補助金を活用して将来の共同店舗の進む道の一つとして、「タウンセンター化」を積極的に取組んでいる。

協同組合 全国共同店舗連盟 令和7年度通常総会

開催日時：令和7年7月25日(金) 14時より

開催場所：日暮里FRIENDS

開催方式：Web会議システム（バーチャルオンリー型）

令和7年7月25日(水)、Web会議システム（バーチャルオンリー型）方式で、当共同店舗連盟の令和7年度通常総会が開催され、当日は少数の各共同店舗の代表者等が出席されました。

上程された議案は、令和6年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び損失処理(案)、また令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)、令和7年度賦課金の分担基準(案)及びその納入方法(案)、令和7年度専務理事の報酬限度額(案)の4議案は、当日の出席者及び書面議決権行使書等により可決承認された。

また、書面による通常総会の議決権行使の結果について、組合員に報告した。

以上をもって、令和7年度通常総会を閉会した。

組合員の活動事例案内

(順不同)

一般社団法人日本ショッピングセンター協会主催 第10回日本SC「ES賞」受賞

組合員 (協)福井ショッピングモール
ラブリーパートナーエルパ

この賞は、2025年10月に日本ショッピングセンター協会主催（2年に1回）で、「第10回日本SC大賞・第8回地域貢献大賞」の発表があり、全国SC約3,000以上（大手：イオン・三菱・三井等多い）ある中から「当連盟の組合員である(協)福井ショッピングモール(エルパ)」がES受賞(エンプロイヤーサティスファクション)を福井県で初めて受賞されたことは、連盟として「最高の誇りと感動」を受けました。

地元事業者(専門店)の協同組合、いわゆる「福井方式」と呼ばれる運営で、地域事業者を中心に約80店舗が集積する。

特にES施策が充実し、店休日は年間14日間、営業時間は10時間、託児所・保育園を完備し従業員やテナントスタッフは保育費や飲食費用が無料など、人手不足時代におけるSC運営の先駆的な取組みといえる。

地域住民とのコミュニティづくりでは、フードコートのアイドルタイムを活用して「こみかる」という若者や高齢者の居場所づくりをサポートするなど、サードプレイスとしての役割を担う。

「利益ではなく地元事業者の生き残る場所を守ること、従業員が働くことが生きがいになる」を目指して、出店事業者の就業環境の改善や経営支援に努め、「従業員満足度の取組事例」が高い評価を受け受賞の要因となった。

報道関係各位

第10回日本SC大賞・金賞は、『ルクア大阪』
第8回地域貢献大賞(倉橋良雄賞)は、『流山おおたかの森S・C』に決定

一般社団法人日本ショッピングセンター協会(会長:清野 智)では、『第10回日本SC大賞・第8回地域貢献大賞』を2025年4月23日(水)開催の2025年度第1回理事会にて決定しましたのでお知らせいたします。

全国のショッピングセンター(以下、SC)を対象に、当協会全国7支部での支部ノミネート委員会の選考(第一次選考)を経て本部選考委員会で審査した結果、**第10回日本SC大賞・金賞**には、『**ルクア大阪**』(大阪府大阪市)を、**第8回地域貢献大賞(倉橋良雄賞)**には、『**流山おおたかの森S・C**』(千葉県流山市)を選出しました。また「支部特別賞」は、支部ごとに1SCを選出しました。

なお、日本SC大賞・金賞を受賞した『ルクア大阪』には「経済産業省商務・サービス審議官賞」が、地域貢献大賞(倉橋良雄賞)を受賞した『流山おおたかの森S・C』には「国土交通省都市局長賞」が併せて授与されます。

表彰式は、2025年6月2日(月)に、ホテルニューオータニ(東京都千代田区)で開催する当協会「第53回定期総会」当日に執り行います。

■第10回日本SC大賞



金賞 / 経済産業省商務・サービス審議官賞

ルクア大阪
(大阪府大阪市)

銀賞	軽井沢・プリンスショッピングプラザ (長野県北佐久郡軽井沢町)
	阪急西宮ガーデンズ(兵庫県西宮市)
ニューフェイス賞	麻布台ヒルズ(東京都港区)
リノベーション賞	フォレストサイドビル(専門店街 フォーリス、ミッテン府中)(東京都府中市)
ES賞	ラブリーパートナー エルパ(福井県福井市)
特別賞	星が丘テラス(愛知県名古屋市長)

■第8回地域貢献大賞



地域貢献大賞(倉橋良雄賞) / 国土交通省都市局長賞

流山おおたかの森S・C
(千葉県流山市)

地域貢献賞	maruyama class(北海道札幌市)
	エスパル仙台(宮城県仙台市)
	マーサ21ショッピングセンター (岐阜県岐阜市)
	ピオレ姫路(兵庫県姫路市)
	さんすて福山(広島県福山市)
	イオンモール宮崎(宮崎県宮崎市)

<支部特別賞>

【北海道】HOKKAIDO BALLPARK F VILLAGE(北海道北広島市)、【東北】イオンモール新利府(宮城県宮城郡利府町)、
【関東・甲信越】三井ショッピングパーク ららぽーとTOKYO-BAY(千葉県船橋市)、【中部】JRセントラルタワーズ/JR
ゲートタワー(愛知県名古屋市長)、【近畿】くずはモール(大阪府枚方市)、【中国・四国】イオンモール広島府中(広島県安芸郡府中町)、
【九州・沖縄】三井ショッピングパーク ららぽーと福岡(福岡県福岡市)

<本件に関するお問合せ先>

【SC大賞担当】総合企画部:大内・金田
Tel 03-5615-8510 Mail.member@jcsc.or.jp

【広報担当】情報・リレーション部:浅田・高橋
Tel 03-5615-8524 Mail.pr@jcsc.or.jp



全世代が「これから」を ハピ!と楽しめる福井へ

かつて商店街は人々の暮らしとともにあり、家族や地域に愛される場所でした。

一方で、大手ショッピングモールは非日常の驚きと楽しさを提供してきました。

どちらの魅力も兼ね備えた「福井方式」のエルパは、世代を超えて楽しみを分かち合える場所です。

地元の温かさと新しい発見が共存し、誰もが自分らしいワクワクを見つけられる。

福井の暮らしを未来へつなぐ、そんな施設を目指しています。

【若者の居場所づくり「こみかる」】



フードコートのアイドルタイムを活用して、毎週開催しており、様々な職種の方が協力して若者の居場所づくりを実施しています。

【エルパを考える部活「テンパ部」】



大学生の発案で立ち上がり、エルパでの「やりたいこと」や要望を話し合う部活動です。多世代が集まり、交流の場にもなっています。

Lpa
Lovely partner

【所在地】 福井県福井市大和田2丁目1212番地

【サイト】 <https://lp-lpa.co.jp/>

【TEL】 (0776) 57-2525

【FAX】 (0776) 57-2520

HPはこちら



「中小企業省力化投資補助金(一般型)」の採択

組合員 (協)南関ショッピングセンター

「中小企業省力化投資補助金(一般型)」の補助金制度は、「連盟と全国団体中小企業中央会」との情報交換を実施後に、組合員に対して補助金制度情報を提供しました。

当連盟の組合員である(協)南関ショッピングセンターは、第1回、第2回の公募で不採用になり、第3回公募に申請しこの度厳正な審査を行った結果、採択となりました。

事業計画の概要は、「人手不足のレジ業務に最新POSと独自Payを導入して省力を図る。創出した人員を惣菜開発やデータ活用による顧客サービス強化に振向け、生産性向上と賃上げ、地域貢献を実現する」ことを目標に申請致しました。

本情報は、各共同店舗も「人手不足解消の効果がある設備やシステム」などを導入し、「労働生産性の向上を図る」ことを目指して「省力投資」が必要と思われるので、大変良い補助金情報であつた。

○資金調達計画

投資総費用	約34百万円
調達銀行	商工組合中央金庫
補助率	1/2
補助上限額	最大1億円



簡易で即効性のある
省力化投資に

カタログ注文型

補助率
1/2[※]

補助上限額
※1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業種類に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択幅が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶
どんどん追加中!



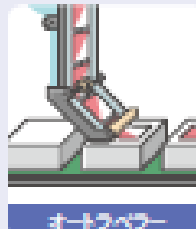
清掃ロボット



券売機



無人搬送車(AGV-AMR)



オートラベラー



5軸制御マシニングセンタ



スチームコンベクションオーブン



配膳ロボット



測量機



多頭用液体自動計量装置



パレット装置

サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

※一部の省力化設備は、補助
率1/2での申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムを導入できる

一般型 **NEW!**

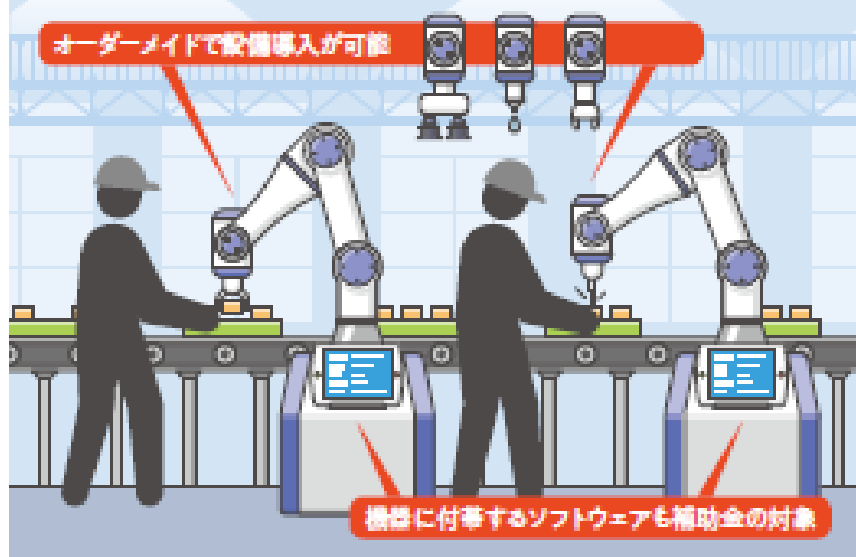
補助率=

中小企業 1/2 | 小規模
再営 2/3

補助上限額

※1億円

オーダーメイドで設備導入が可能



機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに対応します。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大規模上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
生産設備の導入で

オンラインショップの顧客
管理・購買量の増加に対応
するため、自動販売機と
在庫管理システムをオー
ダーメイドで開発・導入

例えば、自動搬送車
導入の導入で

作業が重なり増加する物流
業務を効率的に行うため、現
場に合わせて、最新のディ
ジタルカメラやAI技術を活用した
自動検知装置の導入

※ 補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再営事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small
中小機構

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組みものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な省上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする[大幅省上げ特別]の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
※上記①②のいずれか一方でも未達の場合は、補助額の適用にはなりません。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な省上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

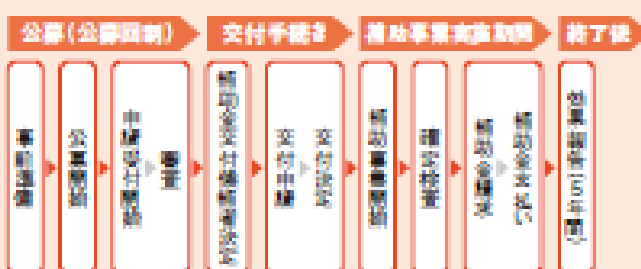
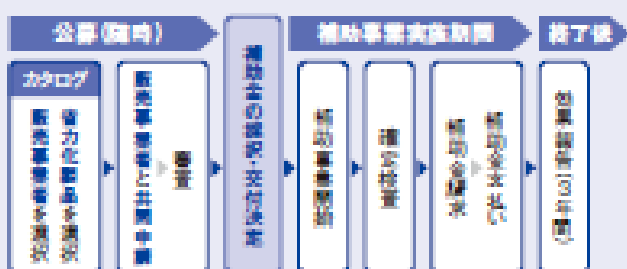
補助上限額がアップする[大幅省上げ特別]の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施年度府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特別措置法は除く。※上記①②のいずれか一方でも未達の場合は、各申請の従業員数に応じた補助上限額の適用は適用されません。

補助率が2/3にアップする[最低賃金引上げ特別]の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,000万円が上限は対象外となります。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
※上記のホームページの掲載資料や「よくある質問」もご確認ください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※お問い合わせは、受付時間外の場合は、Eメールにてお問い合わせください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

『共同店舗の情報システム機器保守契約の変更』に 共同店舗よる組合の費用コストの大幅な削減に 取り組んでいる事例

1. 取組経緯

令和3年10月に開催した「令和3年度連合会(全国組合)等研修事業」の研修会において、組合員である 熊本県西部ショッピングセンター尾上氏より「情報システム機器のハードウェア保守費用の削減効果事例」と題して講演がありました。

当連盟は、「全中課題対応支援事業研修会」等で勉強会を開催し、現在は3社(組合員であるシングルポア南(協)、(株)共栄商事((協)ポルカの組合員)、(協)南関ショッピングセンター)が本制度を活用して、「令和7年度情報システム機器保守契約変更実績」が、従来のメーカー年間保守料に対して約39%の経費削減となりました。

また、本制度に取り組んでみると保守メーカーとのトラブルもなく、「故障」した場合の緊急時対応についても従来の対応と変化なく、その期間中の保守料を保険契約金で支払いました。

当連盟は、組合員が保守契約を変更することによって、大幅な費用コスト削減に繋がっているので、今後も積極的に推進する予定です。

2. 情報システム機器保守変更契約実績

令和7年度情報システム機器保守契約変更の実績一覧表(単年度)(単位:円)

利用組合	契約年月日	メーカー年間保守料(A)	保守サービス料総額(税込)(B) 「年間保険料・事務費・消費税」	年間経費削減金額(C) (A - B)	削減率
A協同組合	2024/7/1	774,000	449,780	324,220	41.9%
B株式会社	2024/12/10	1,570,000	1,053,986	516,014	32.9%
C株式会社	2025/3/10	400,000	185,153	214,847	46.2%
D株式会社	2025/4/10	183,000	70,862	112,138	38.7%
E株式会社	2025/9/10	576,000	100,188	475,812	17.4%
F協同組合	2025/1/1	1,578,500	1,245,651	332,849	21.1%
合計		5,081,500	3,105,620	1,975,880	38.8%

笠原商業開発協同組合

火災復旧後、
新機能を持つ共同店舗
マインをスタート

住 所	〒507-0901 岐阜県多治見市笠原町2469番地2
URL	https://kasafhara-mine.com/
設 立	昭和60年12月
主な業種	小売業・サービス業を行う事業者
組合員数	3人 出資金 32,720千円

●背景・目的

多治見市笠原町を商圈としたショッピングセンターの運営を目的とした組合を昭和60年に設立し、翌年「笠原ショッピングプラザMINE（マイン）」をオープンした。その後、数度のリニューアルを経て長年地元住民に愛されてきたが、平成27年に火災事故により全焼し大規模改装が必要となった。来店者や従業員等の人的被害は免れたものの、屋上に駐車してあった来店者の車の補償、従業員への休業補償、約1億円の高度化資金ほ返済等、施設復旧に関する多くの課題に直面することとなった。一方で、近隣への競合店舗の新規出店も相次いでおり、単なる復旧のみならず差別化を図った施策も不可欠であった。

●取組みの手法と内容

施設復旧の資金面においては全体で約6億円が必要であったが、火災発生前から地元金融機関と関係性を構築していたことにより1.5億円を調達することができ、火災保険で4.5億円調達することができた。また、高度化資金約1億円の借換えも可能となった。

施設の内装材の一部を、地場産業であるタイル組合の組合員等27社に理事長が自ら声を掛けたことで、再建に使用するタイルの無償提供を受けることが出来た。復旧・再スタートまで地域の顧客の利便性を低下させないよう毎日朝市を開催するほか、半年間仮設店舗での営業継続など販売を継続する工夫をした。これは復旧中の顧客離れを防ぐとともに、顧客からのさらなる信頼獲得につながった。

平成29年の再スタート後は近隣競合店との差別化を図るため、令和3年に料理教室やパーティー会場として利用できるよう「マインキッチンスタジオ」をオープンした。壁面には地元タイルをふんだんに使用し、タイルの魅力を発信している。また、地元クリエイターの商品（陶器、タイル、小物など）を販売する「チャレンジショップ」を設けた。ほかにもシェアサイクルを設置し、「多治見市モザイクタイルミュージアム」を訪れた観光客に立ち寄ってもらえるよう集客効果を高めている。

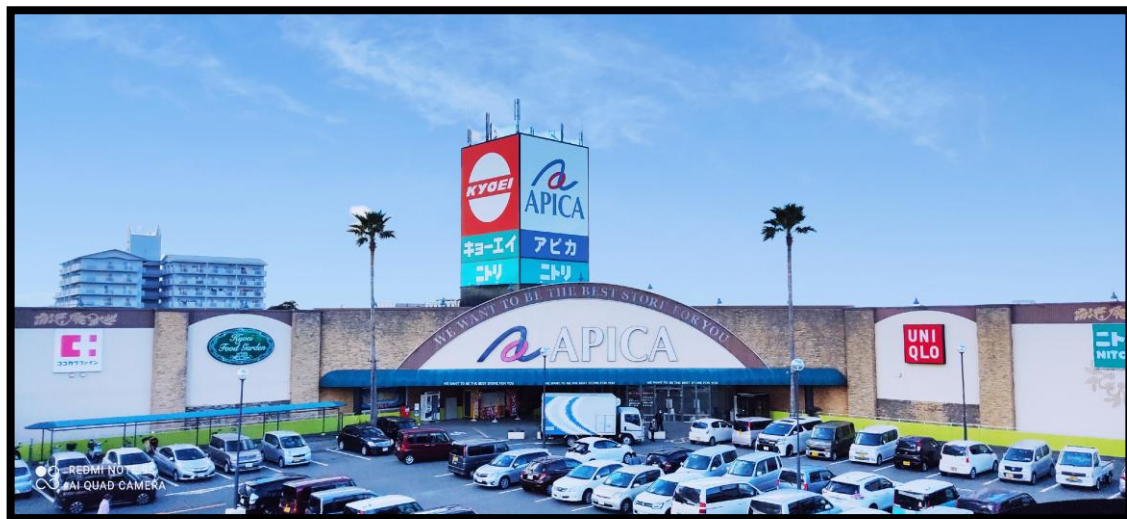
●成果とその要因

地域密着を重視する事業運営により、競争環境の激化や地域人口の減少が起きるなかでも火災発生前の売上げと集客を維持している。火災発生を契機として、今後の売上高や来店者の更なる向上が十分に期待できる。



シングルポ阿南協同組合

住 所 〒774-0009
徳島県阿南市西路見町堤外65-1
U R L <https://apica.jp>



母体であるシングルポ阿南協同組合は1993年1月19日に設立し、施設名『ショッピングプラザ・アピカ』は1994年6月24日に開業しました。

徳島県南部の中核都市・阿南市において、昨年31周年を迎えました。

開業以来、国道55号線より橋脚を立て進入路を構築し、大規模修繕1回、小規模修繕1回、大幅なリーシングを2回実施し、時代や地域ニーズに即した施設運営を継続してまいりました。

現在は、UNIQLO、ニトリ、ココカラファインをはじめとするナショナルチェーンに加え、充実したファッションゾーンを擁し、空き店舗のない安定した運営を実現しております。

また、組合運営経費削減を目的に新電力会社との契約見直しを2度行い、大幅な電気料金削減を達成しました。

さらに2023年には、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用し、広大な駐車場を生かしたソーラーカーポート太陽光発電設備を設置、自己使用により電力コスト削減とカーボンニュートラルに貢献しています。

現在は第二期工事として新たな太陽光発電設備を建設中で、2026年2月稼働予定です。

加えて2025年12月には、飲食ゾーンを補完する形でおしゃれで健全なカラオケルームを館内にオープンし、補助金を活用しながら順調な集客と収益向上を図っています。リーシング効果により大手企業の広告媒体を通じた集客が可能となり、組合販促費は当初予算の80%削減を実現しました。これらの取り組みを通じ、施設の魅力向上と組合の財務強化を同時に推進しています。

協同組合鹿本ショッピングセンター



住 所 〒861-0331
 熊本県山鹿市鹿本町来民549番地の3
 電 話 0968-46-5511
 URL <https://sc-rio.net>



協同組合鹿本ショッピングセンターは1981年5月14日に設立し、施設名『ショッピングセンターリオ』は1982年3月5日に開業しました。熊本県北部の山鹿市と菊池市の中間にある鹿本町において、今年44周年を迎えます。開業以来、国道325号線沿いにあり、大規模リニューアルを2回、小規模リニューアルを2回実施し、時代や地域ニーズに即した施設運営を継続して参りました。

現在も食料品を中心に地元の方たちと空き店舗のない運営を実現しております。また、組合運営経費削減を目的に、現在は新電力会社と契約見直しを行い、大幅な電気料金削減を達成しています。さらに2021年には、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用し、店舗の空調や冷ケースの入替を実施し大幅な電気料削減を達成した。

昨年隣接する広大な駐車場に「老人保健施設 むべの里」を誘致し、今年8月にオープンする予定である。互いの強みを活かし地域の核として集客と収益向上及び組合の財務強化を図ってまいります。

ショッピングセンターリオは

- R リレーション (ふれあい)
- i インフォメーション (生活情報の提案)
- o オアシス (いこいの広場)

リオはふれあい・生活情報の提案・憩いの広場をテーマに地域のお客様にご奉仕してまいります。

謹んで新年のお慶びを 申し上げます

令和7年度青森ねぶた出陣四十五周年記念



「西塔 鬼若丸」 作:吉町勇樹

ショッピングタウンサンロード青森は地域に根ざし愛される
ショッピングセンターを目指して今年で49周年。

80の専門店と核テナントのイオン青森店、アミューズメント
施設と共に50周年へ向けて、青森ねぶたの出陣を始めと
した社会貢献に取り組んで参ります。

協同組合サンロード青森



〒030-8533
青森県青森市緑3丁目9-2
TEL.017-722-8111(代)



高粱で



愛され続けて

35周年



Polka

協同組合ポルカ

〒716-0045 岡山県高梁市中原町1084-1
TEL 0866-22-7171 FAX 0866-22-1060
Email polka@mx9.tkline.jp



[HP]

30th
Anniversary



目が広がる、楽しさを広げる

菊池ショッピングプラザ

夢空間



ホームページ



facebook



Instagram



〒861-1331

熊本県菊池市隈府 609-1

電話:0968-24-5110(代表)

<http://yumeku-kan.co.jp/>

贊助會員 活動事例案内

電位セラピー体験会場 ビッグオーク南関SC

期間：2025/5/3-9/30

最大来場者数：1660人



・販売促進①コッペパン

山崎製パンの【コッペパン】を通常販売価格から約半額の98円で特売品90個販売。

【コッペパン】を弊社会場にて、ご紹介をさせていただきました。90個即完売！

→即完売することがないと店長にも好評頂きました。また、後日山崎製パン営業部長が来られ、90個販売したことに大変感謝されました。

・販売促進②小倉パン

紹介①同様に山崎製パンの【小倉パン】を弊社会場にて、ご紹介をさせていただきました。

コッペパン同様に特売品であり、また弊社会場内でのご紹介も重なり即完売することが出来ました。

写真は、町役場のInstagramで紹介され、町ぐるみでご紹介頂き大変感謝申し上げます。



・販売促進前日との比較

右表の通り、前日比で数量では全体で約10倍、売上は約9倍となりました。表には記載ありませんが、他にもコロツケや特茶など前日比以上の売上に貢献しました。

商品名	数量		売上	
	前日	当日	前日	当日
小倉 (つぶあん)	4	29	432	2,552
小倉 (白あん)	4	30	432	2,640
ジャムパン	2	23	216	2,024
うぐいすぱん	5	22	540	1,936
コッペパン (ジャム&マーガリン)	2	45	216	4,410
コッペパン (つぶあん&マーガリン)	3	44	324	4,312
合計	20	193	2,160	17,874

● 出店概要

使用スペース	【店外型】 駐車場約5～7台分（ユニットハウスを設置） 【店内型】 遊休スペース約20坪以上		
立地	最初の1ヶ月間はお客様導線上を希望	定休日	週1日
開催期間	約5～6ヶ月間	出店料	固定賃料
営業時間	10:00～19:00（受付）	設備料	必要経費を弊社全額負担

イベント開催中のご来場者数

- 1日の最大来場者数→420人
- 初めて会場に来られた人の合計→1660人
- 1クール最大人数（1クール1時間）→70人
- 1日の初めて会場に来られた平均人数→15人



弊社はイベント会場内に相談窓口を設けており、会場にお通りの方から店長岸本、アシスタント塚本へのお褒めの言葉頂きました。また、中川原店長始め、従業員さんなどたくさんの方に感謝と温かいお言葉を頂きました。店舗の活性化と地域貢献に少しでも貢献することが出来たと結果と考えます。今後とも別店舗での開催出来ることを願って、感謝申し上げます。

商号	コスモヘルス株式会社		
所在地	〒105-0004 東京都港区新橋1-12-9-10F		
設立	1984年7月1日	資本金	1億円
事業内容	医療機器（家庭用高圧電位治療器）の企画・開発・販売 健康補助食品・浄水器・化粧品販売		
代表者取締役	小塚 崇史	従業員数	380名
売上高	123億円（2024年12月期実績）		
販売子会社	ヘルスインターメソッド(株) LLL(株) PEACE(株) ルナエヴァンス(株) 4U(株) エースカンパニー(株) (株)365プラス		
加盟団体	全国スーパーマーケット協会（賛助会員）オール日本スーパーマーケット協会（賛助会員） 協同組合全国共同店舗連盟（賛助会員）日本ホームヘルス機器協会（正会員）		

● お問い合わせ

取締役 内村 研哉（ウチムラ ケンヤ）

TEL : 080-3075-1721

MAIL: uchimura@cosmohealth.co.jp

株式会社コスモシステム <不動産鑑定・調査>

年間約30,000件の実績 これまで政府系金融機関を中心に、全国の中小企業に係る保有資産の評価を多数お引き受けしてまいりました

商号	: 株式会社コスモシステム
不動産鑑定業登録	: 国土交通大臣登録 (7) 第134号
1級建築士事務所登録	: 大阪府知事登録 (イ) 第25034号
資本金	: 50,000,000円
会社設立	: 昭和61年3月25日
代表取締役	: 松川 一哉
東京本社	: 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 日本ビルディング九段別館10階 ☎03-6261-2361
大阪本社	: 〒541-0043 大阪府大阪市中央区高麗橋2-6-10 新高麗橋ビル5階 ☎06-6227-0521

職員構成(専門職)	: 不動産鑑定士 1級建築士 中小企業診断士 宅地建物取引士 貸金業務取扱主任者 損害保険登録鑑定人 不動産カウンセラー JSHI 公認ホームインスペクター ABL動産評価アシスタント・アドバイザー
職員構成(所属)	: 不動産鑑定士 20名 その他スタッフを含め職員約120名



【 不動産鑑定評価・価格等調査 / 不動産鑑定士 】

- 融資時やその後の定期査定時、任意売却時等における担保不動産の評価等
- 債権購入時における有担保案件についての一括集中した評価等
- 減損会計・時価開示等に係る保有資産の評価等
- 妥当な賃料の調査等
- 不動産取引に係る適正な市場価値に係る評価等
- 相続税対策等の税務申告に係る評価等

【 物件調査・市場調査 / 宅地建物取引士 】

- 融資時における担保適格性に係る現地・役所・法務局等の調査等
- 融資案件における取引価格についてのマーケット調査等
- 債権購入時における有担保案件についての一括集中した調査等
- 保有不動産の売却における重要事項に係る調査等
- 購入予定の不動産に係るマーケット調査等
- 不動産取引における重要事項に係る調査等

【 損害鑑定調査 / 損害保険登録鑑定人 】

- 自然災害に被災した保険建物等の損害鑑定・調査等
- 火災事故等で被災した保険建物等の損害鑑定・調査等

【 ホームインスペクション(住宅診断) / 1級建築士 】

- 住宅ローンにおける物件審査や評価に係る調査等
- リバースモーゲージ信託における物件審査等
- 担保不動産の処分に係るリスク調査等

【 ABLサポート(動産調査・担保評価) / ABL動産評価アシスタント・アドバイザー 】

- 担保動産(集合動産)に係る評価等
- メガソーラー施設(産業用太陽光発電施設)に係る評価等

【 融資審査サポート / 貸金業務取扱主任者 】

- 住宅ローンやアパートローンの融資審査にかかる各種作業など
- 貴行システムによる担保審査に係る各種作業など

その1

中小企業組合等 活路開拓事業

事業内容は
お問い合わせ
いただけます



活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

取組みのイメージ

組合員の意識や
経営環境を
調査したい

他業界で
成功している
手法を学びたい

共同施設の
リニューアルの
方向性や課題を
考えたい

厳しい
環境規制に
対応する方策を
検討したい

SDGsへの
取組みに向けた調査・
分析を行い、業界を
挙げて実践したい

etc...

補助金

大規模・高度型

上限 **2,000**万円

通常型

上限 **1,200**万円

下限
100万円

補助率
上限 **6/10**

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超過事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

バーチャル
展示会への出展も
補助対象
（バーチャル展示会の
開催は不可）

取組みのイメージ

進出していない地域で
展示会を開催して販路拡大の
可能性を調査したい

バーチャル展示会に
出展して幅広く
ニーズを把握したい

海外の展示会に
出展して海外取引拡大の
足掛かりとしたい

etc...

補助金

上限 **1,200**万円

下限なし

補助率
上限 **6/10**

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援する「**活路開拓事業**」と展示会の開催及び出展を通して組合等の商品、製品を試供求評、PRする取組みを支援する「**展示会等出展・開催**」があります。

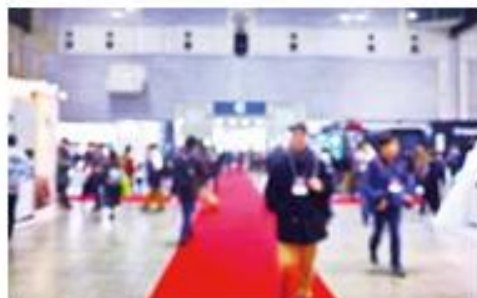
将来につながる
取組みなどを
包括的に支援!!



事業を実施した
効果実感の声



- 01 新製品、新工法を開発した結果、111社まで落ち込んだ組合員数が146社に増加
- 02 海外の展示会に出展。試食を通じて現地の消費者ニーズを把握することで当該地域の売上が増加
- 03 策定したビジョンのもと、取引先・行政機関へ働きかけを行うことで、県知事の理解も得て、低迷していた出荷量が回復



日程 (令和7年度予定)

公募期間	第1次募集	第2次募集	第3次募集
	3/3~3/31	4/1~5/23	7/7~8/7
応募内容にかかる審査期間(書面)	4月中旬頃	6月中旬頃	8月下旬頃
審査結果公表	5月中旬頃	7月上旬頃	9月中旬頃
交付申請説明等	5月下旬~	7月中旬~	9月下旬~
事業開始(終了は翌年2月13日)	5月下旬~	7月中旬~	9月下旬~

本日程は目安です。審査の進捗状況等により、日程が変更となる場合があります。交付申請説明等の詳細は、採択団体宛にお知らせします。秋以降の事業開始を予定している場合でも、第1次、第2次募集に応募できます。なお、第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施しません(7月上旬頃発表)。

中小企業組合等活路開拓事業では委員会を設置して事業を進める必要があります。委員会はオンライン会議システム等を利用することも可能です。

その3

連合会(全国組合)等 研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役員を対象とした研修の開催を支援します。

研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。WEBを活用した研修会も補助対象です。



研修は、座学で行う講義のほか、パネルディスカッション、ワークショップ、グループ演習、視察、技術指導など研修の効果が出やすい方法を組み合わせて実施します。(オンラインを活用したウェビナーやサテライト会場での研修も可)

活路開拓に資するように、組合等の実情に応じ下記を参考に実施してください。

業界等の環境変化に対応するためのもの

組合員等の生産、販売、財務、労務等に関する新たな取組みを検討するもの

新製品開発、新技術導入、新分野進出など直面した課題の解決に向けたもの

業種別の専門的知識又は技術等の習得に関するもの

etc...

研修テーマ
(内容)の例

SDGs、DX、デジタル化対応、情報セキュリティ、IoT/AI、中小企業共通EDI、HACCP、PDCA、BCP、取引適正化、顧客満足、販路開拓、働き方改革、事業承継、グローバル化、GX、幹部教育、技能習得、キャリア形成、デザイン思考、マーケティング、キャッシュレス対応、安全衛生、業務改善、ブランド価値、労務管理、不正防止、市場開拓 など

補助金

上限 **300**万円

下限なし

補助率
上限 **6/10**

簡易で即効性のある 省力化投資に **カタログ注文型**

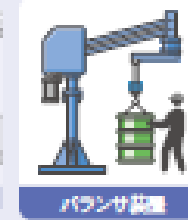
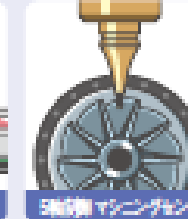
補助率
1/2以上

補助上限額
最大1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の
選択肢が広がり、
より使いやすくなりました!

補助対象
(カタログ掲載)
製品の
カテゴリ例 ▶
どんどん追加中!



サービス業から
製造業まで、
様々な業種
向けの製品を
ラインアップ!

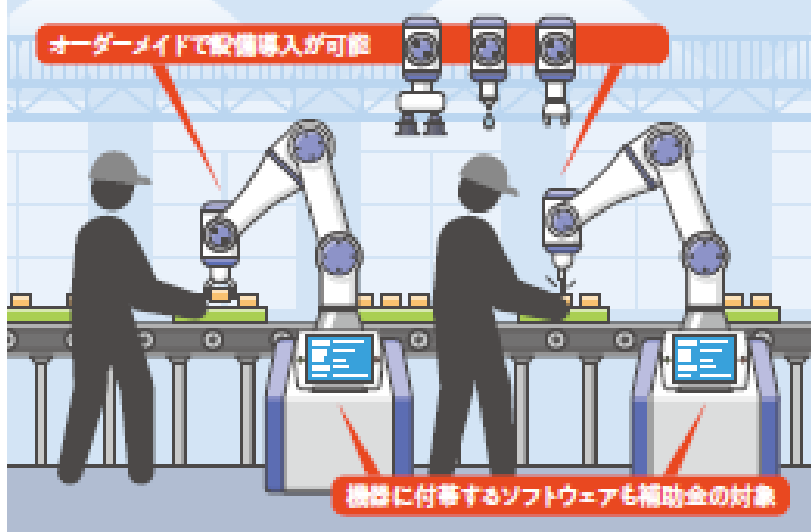
●一部の省力化製品には標準
工場の導入が前提となります。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が
さらに活用しやすくなりました!

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な
設備やシステムが導入できる **一般型 NEW!**

補助率 =
中小企業 **1/2** | 小規模
事業者 **2/3** | 補助上限額
最大1億円



- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回別で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賞上げ特例(補助上限額アップ)、最低賞金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、
適性取付事業で
オンラインショップの顧客
動向・購買量の増加に対応
するため、自動梱包機と
在庫管理システムをオー
ダーメイドで開発・導入

**例えば、自動中継運
送品製造事業で**
検査が難しい・複雑な部品製
造を効率的に行うため、現
場に合わせて、最新のジブ
トルメータやAI技術を活用した
自動検閲検査装置を導入

●補助金上限1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・
専従事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

中小企業省力化投資補助金とは、 人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの
製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上
拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賞上げにつなげることを目的とした補助金です。



カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
 カatalog注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅な買上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。
 ※上記①、②のいずれか一方でも満たす場合は、特例の対象にはなりません。

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

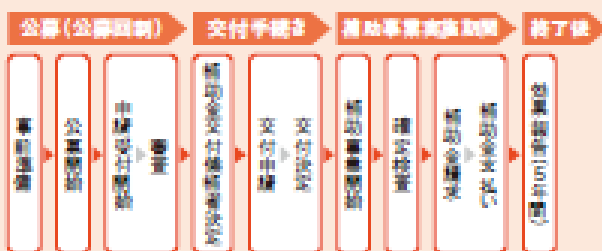
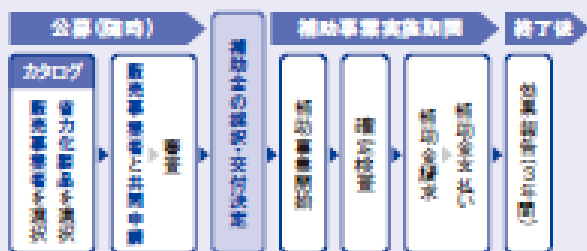
補助上限額がアップする【大幅な買上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
 ※最低賃金引き上げ特例事業者は除く。 ※上記①、②のいずれか一方でも満たす場合は、再生事業者の労働生産性の補助対象となる特例について補助金は対象外。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小規模が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
 ※小規模・再生事業者は除く。 ※補助金額1,500万円を超えては補助対象にはなりません。

申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
※お問い合わせは、本補助事業ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご覧ください。

ナビダイヤル **0570-099-660**
 IP電話などからの
 お問い合わせ **03-4335-7595**

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみならず

カタログ登録 サポートセンター **03-6746-1530** でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※お問い合わせは、本補助事業ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご覧ください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

ご加入のおすすめ

一. 組合の沿革

中小小売商業の近代化のための小売商業店舗共同化（共同店舗化）は、国の重要な小売商業施策の一つであり、昭和38年より国の助成が行われ、昭和42年からは中小企業総合事業団（現中小企業基盤整備機構）及び都道府県により高度化資金の融資が行われました。

しかし、共同店舗の経営には中小商店の特性を生かしながら大型店経営の長所を取り入れるという独自の管理手法が要求されます。この問題の解決のためには、全国の共同店舗がお互いに協力し、知恵を出し合うことが最善の方法と考えました。そこで、昭和42年に中小企業庁・中小企業総合事業団（現中小企業基盤整備機構）並びに全国及び各都道府県の中小企業団体中央会等のご助言、ご指導により、任意の全国組織である「全国小売商業店舗共同化連絡協議会」が結成した。その後2度の組織変更を経て、昭和56年10月23日に「協同組合全国共同店舗連盟」設立致しました。

平成28年10月には「連盟組織結成50周年・法人化35周年」を迎え、令和5年7月には「連盟組織結成55周年・法人化40周年」を迎えることができました。

しかしながら、今日の共同店舗をめぐる経営環境は中小小売商業者の努力にもかかわらず、地方の人口減少および購買層の高齢化等により商圈が縮小傾向にある中で、大型店、ドラッグストア、コンビニ、大手チェーン店等の進出により過当競争となっており、このオーバーストアの状況が値下げ競争と販売不振を生み、大変厳しい経営環境にあります。

現在、当連盟の「組合員数31組合」、またその「組合員数は334組合員」、「テナント数464店舗」、「その従業員数約2000人」となっております。

各共同店舗は、地域住民のコミュニティの核として、消費者や地域従業員の雇用面においても公共的な役割・機能を十分踏まえ、地域住民の安心・安全な生活環境を守り、地域に必要不可欠な商業施設として取組んでおります。

今後も、中小小売商業者が事業を継続し活力と魅力ある地域を実現するために、全国共同店舗連盟は、会員一同心を新たにスタートし、地域とのコミュニティを高め、地域貢献機能強化に努め、地域に不可欠な商業施設を目指してまいりますので、会員および関係諸機関各位のご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

二. 事業活動

1. 相談・指導事業

(1) 組合員の経営基盤の強化および環境改善並びに地域活性化等に関する各種の相談について、個別に迅速に対応する。

中小企業庁、中小機構等における国の施策（特に中小企業アドバイザー・商店街よろず相談アドバイザー・ミラサボ専門家派遣事業等）を積極的に活用することによって、課題の効果的解決に努めている。

(2) 各種の相談対応として、ホームページ、電子メール、FAX等による助言を行います。

(3) 共同店舗の視察、研修会についての視察先、講師を斡旋する。

2. 研修・情報事業

(1) 研修事業

共同店舗の経営課題解決に向けた研修事業を実施し、研修を通じて課題解決のための知識やヒントを習得し、経営に活かす研修に積極的に取り組み、また地域とのコミュニティを高め、地域貢献機能の強化に努め、組合員の役に立つ情報提供に努めます。

○連盟主催による研修

- ・共同店舗運営研修全国大会
- ・連合会役職員研修(補助金事業)
- ・オンライン月例研修会

(2) 情報提供事業

①機関誌「共同店舗ニュース新年号(年1回：電子化)」を発行し、「各関係団体の年頭所感」及び「全国中小小売商サミット開催」並びに「中小企業組合等課題対応支援研修事業」の実施、「連盟組織結成記念式典」の内容等を掲載する。また、関係省庁の補助金情報及び組合員の地域貢献活動事例等を多方面に情報を提供致します。

②電子メール・FAX等による情報の提供

国の施策情報(年度予算、補正予算、新型コロナウイルス感染症対策の支援情報等)や店舗運営に関する重要な情報をホームページで開示し、適宜電子メール・FAX等活動事例を組合員及び関係者に迅速に提供し、情報の共有化を図ります。

③個別情報

組合員からの各種照会等に対し、「当連盟情報交換先リスト」等を活用して、個別に情報・資料等を随時提供します。また、賛助会員等との情報交換を積極的に実施し、ビジネスマッチング等のより新たな事業展開の構築を図り、収益確保に努めます。

3. 関係官公庁、機関、団体との連携

中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、商工中金、全国中小小売商団体連絡会、全国小売商団体連絡協議会等との定例情報交換会を実施し、当連盟の経営課題、要望事項等を説明し、補助金制度・活用方法成功事例、制度の改正等の情報を収集して、組合員に役に立つ情報を提供している。

4. 建議・陳情

共同店舗の健全な発展及び経済的、社会的地位の向上を図るため必要な施策等の実施について、経済産業省、中小企業庁、全国中小企業団体中央会等に建議・陳情する。

三. 加入メリット

- ①「連合会(全国組合)等研修事業(役職員研修会)」を開催し、交通費・宿泊費全額を補助する。
- ②中小企業庁、中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会をはじめ関係諸機関及全国小売商団体等との連絡を密にし、補助金事業等の情報を提供している。また、組合員からの要望等について各省庁と意見交換するなど関係諸機関と連携を強化する。
- ③リニューアル計画及び共同店舗運営上の諸問題等の相談指導に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中小企業アドバイザー及び商店街よろず相談アドバイザー派遣事業並びにミラサボ専門家派遣事業等を有効に活用して経営課題に取り組むことができる。(謝金・旅費等は無料)
- ④賛助会員企業との情報交換を積極的に実施し、ビジネスマッチングを構築することによって新たな事業展開ができ、組合員との商品・サービス・指導等を行い、双方の収益追求が受けられる。
- ⑤機関誌「共同店舗ニュース新年号(年1回:電子化)」により、組合員の活動状況等の情報を受けられる。
- ⑥連合会研修事業、運営研修全国大会、オンライン月例研修会等に優先的に参加でき、新たな知識を吸収し課題解決に取り組む。
- ⑦ニーズに合った共同店舗の視察先を紹介する。

《問合せ先》

組合名 協同組合 全国共同店舗連盟
担当者 松橋、岡本
所在地 〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-2-20
サン・リバー西日暮里202

TEL 03-3868-3831
FAX 03-5615-2149
E-mail kyoten@poppy.ocn.ne.jp
kyoten2@almond.ocn.ne.jp

謹 賀 新 年

株式会社コスモシステム
代表取締役 松川 一哉

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-1-3
日本ビルディング九段別館10階
TEL:03-6261-2361 FAX:03-3263-4760
<https://cosmoap.co.jp>

コスモヘルス株式会社
代表取締役社長 小塚 崇史
取締役 常務執行役員 内村 研哉

〒105-0004
東京都港区新橋1-12-9-10F
TEL:03-5537-3799 FAX:03-5537-3791
<http://www.cosmohealth.co.jp>

ショッピングリハビリカンパニー株式会社
代表取締役 尾添 純一

〒699-1311
島根県雲南市木次町里方30-2
TEL:0854-47-7673 FAX:050-3588-1910
<https://shopping-reha.com>

Office T S C M
(オフィス トータルエスシーマネージメント)

代表 細井 一史

〒277-0862
千葉県柏市篠籠田669-18
TEL: 090-3314-2695

有限会社ときわ
代表取締役 山岸 祥治

(経営革新等認定支援機関
中小企業診断士 ITコーディネーター)

〒590-0138
大阪府堺市南区鴨谷台2-2-1
泉北光明池専門店事業協同組合事務局内
TEL: 072-299-0880/090-6200-8015
FAX: 072-299-8002